

平成28年第1回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成28年2月 8日 開会

平成28年2月23日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成28年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成28年2月8日

1 出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 森川雅之君 | 2番 | 金坂道人君 |
| 3番 | ますだよしお君 | 5番 | 初谷智津枝君 |
| 6番 | 常泉健一君 | 7番 | 島崎保幸君 |
| 8番 | 鶴野澤一夫君 | 9番 | 市原重光君 |
| 10番 | 中村義徳君 | 11番 | 東間永次君 |
| 12番 | 中村秀美君 | 13番 | 大多和正之君 |
| 14番 | 大多和秀一君 | 15番 | 月岡清孝君 |
| 16番 | 池沢俊雄君 | 17番 | 板倉正勝君 |
| 18番 | 松野唱平君 | | |

2 欠席議員

4番 腰川日出夫君

3 説明員

| | | | |
|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 管理者 | 田中豊彦君 | 副管理者 | 玉川孫一郎君 |
| 副管理者 | 市原武君 | 副管理者 | 小高陽一君 |
| 副管理者 | 林和雄君 | 副管理者 | 清田勝利君 |
| 副管理者 | 平野貞夫君 | 事務局長 | 鈴木均君 |
| 消防長 | 佐久間重光君 | 水道部長 | 小高隆君 |
| 事務局次長 (保健センター所長) | 伊藤徹君 | 水道部次長 (水道部管理課長) | 御園生俊一君 |
| 事務局副参事 (事務局総務課長) | 御園生清君 | 消防本部副参事 (消防本部予防課長) | 相澤正孝君 |
| 消防本部次長 (消防本部総務課長) | 高山稔治君 | 環境衛生課長 (温水センター所長) | 山本俊明君 |
| 事務局主幹 (環境衛生センター所長) | 池澤勝君 | 長南聖苑所長 心得 | 林紀行君 |
| 視聴覚教材 センター所長 | 伊東和彦君 | 会計管理者 | 鶴岡英美君 |
| 教育長 | 内田達也君 | 病院事業者 管理 | 桐谷好直君 |

事務部長 小高一徳君 総務課長 関屋 典君

4 事務局職員

議事局長 河野良一君 書記 鳥山禎幸君
書記 秋葉正人君

議 事 日 程

平成28年2月8日 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会委員の選任
- 第 5 議会運営委員会委員の選任
- 第 6 議案第 1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第 4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第 5号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
- 第11 議案第 6号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
- 第12 議案第 7号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
- 第13 議案第 8号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
- 第14 議案第 9号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の制定について
- 第15 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 1 7 議案第 1 2 号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 8 議案第 1 3 号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 9 議案第 1 4 号 契約の締結について
- 第 2 0 議案第 1 5 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 1 休会の件

○議長 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

昨年12月、白子町議会において、組合同約第5条第2項の規定により議長職議員として大多和正之議員が、議会選出議員として大多和秀一議員が、本組合の議会議員となりました。

また先月、睦沢町議会におきましても、同様に改選があり、組合同約第5条第2項の規定により議長職議員として市原重光議員が、また議会選出議員として中村義徳議員が、本組合の議会議員となりました。

ともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

なお、4番、腰川日出夫君から、所用のため欠席する旨の届け出がありました。

本日、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承願います。なお、消防本部の朽木副参事については、本日所用のため欠席となります。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時00分開会

○議長 ただいまから、平成28年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は17名であります。よって、定足数に達し、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長より報告を願います。

ますだ議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、平成28年第1回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、ごらんいただきたいと存じます。まず、本日の日程について申し上げます。

日程第1としまして、議席の指定を行います。

日程第2としまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第3は、会期の決定です。この会期でございますが、提案されております議案等の内

容から察するに、本日 8 日から 23 日までの 16 日間としたいと思います。また、会期の内容がありますが、あす 9 日から 22 日までは休会とし、23 日に本会議をお願いしたいと存じます。

日程第 4 と第 5 は、常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任です。この委員会委員の選任につきましては、組合議会委員会条例第 7 条に基づき、議長の指名によりお願いいたします。

日程第 6 から日程第 20 は、議案 15 件の上程があり、おのおの説明を受けた後、その審議を行います。このうち、議案第 5 号から議案第 8 号までの平成 28 年度予算につきましては、質疑後、所管の常任委員会に審査を付託し、休会中に審査をお願いいたします。そして、23 日の本会議において、委員長報告後採決するようお願いいたします。なお、この平成 28 年度予算以外につきましては、委員会付託を省略し、質疑後、本日採決するようお願いいたします。

最後に、日程第 21 としまして、休会の件を行います。

次に、23 日の日程について申し上げます。日程第 1 としまして、付託案件の総括審議を行います。日程第 2 は、閉会中の所管事務調査申し出の件であります。

以上で、全日程が終了となります。

なお、採決の方法は起立によりお願いしたいと存じます。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては協議、決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員長から報告のあったとおりですので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって本職において指定いたします。9 番に市原重光君、10 番に中村義徳君、13 番に大多和正之君、14 番に大多和秀一君、それぞれ指定いたします。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 81 条の規定によって本職において指名いたします。

8 番、鶴野澤君、9 番、市原君の両名を指名いたします。

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日から23日までの16日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日8日から23日までの16日間とすることに決定いたしました。

日程第4、常任委員会委員の選任、並びに日程第5、議会運営委員会委員の選任を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、常任委員会委員の選任、並びに議会運営委員会委員の選任を一括議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名します。

9番、市原重光君、13番、大多和正之君を総務常任委員会委員に指名いたします。また、10番、中村義徳君、14番、大多和秀一君を企業常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に指名いたします。

お諮りいたします。

市原重光君と大多和正之君を総務常任委員会委員に、また、中村義徳君と大多和秀一君を企業常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

再開は10時25分といたします。

なお、企業常任委員会の委員は第2研修室へお集まりください。

午後10時07分休憩

午後10時25分再開

○議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告をいたします。

休憩中、別室におきまして企業常任委員会が開かれました。

企業常任委員会では、委員長が空席となっておりますので、新委員長の互選を行い、その結果、14番、大多和秀一君が委員長に選任されました。

会議を続けます。

ここで、管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 平成28年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日ごろより広域行政の進展にご理解、ご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、先ほど議長よりご報告がありましたが、昨年12月、白子町議会議員の改選に伴いまして、広域組合議会議員が選出され、議長職議員として大多和正之議員、議会選出議員として大多和秀一議員が、また、本年1月には、睦沢町議会議員の改選に伴いまして、議長職議員として市原重光議員、議会選出議員として中村義徳議員が、当組合議会議員に選出されました。4名の方々におかれましては、広域行政進展のため、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、組合議員を退任されました齊藤豊彦氏、岡澤宏一氏におかれましては、長きにわたり広域行政の進展のため、多大なるご尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げるとともに、今後の一層のご活躍をご祈念申し上げます。

ここで、行政報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、環境衛生の関係でございますが、汚泥再生処理センター建設工事につきましては、平成27年8月10日に入札公告を行い、総合評価一般競争入札による業者選定を進めてまいりました。入札には2業者の参加を得まして、本年1月13日に開催した、汚泥再生処理センター建設工事にかかわる総合評価技術審査会において、審査の結果、クボタ環境サービス株式会社を落札者に選定いたしました。

本日の定例会におきましては、契約の締結についてを提案させていただいております。議員各位におかれましては、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

次に、入山津分署の狭隘及び老朽化に伴う消防庁舎の建設についてですが、現在の庁舎が

津波到達区域にあることから、長生村宮成地先を移転先に選定して、3,511平方メートルの建設用地を取得いたしまして、土地登記事務も完了したところであります。

現在、建設についての詳細設計を進めており、建設工事につきましては、平成28年度、29年度の2カ年にわたり工事を実施する計画で、平成28年度予算に工事関係の事業費を計上させていただきます。

次に、長生病院についてですが、本年度の主要事業であります電子カルテシステムが、予定どおり2月1日より稼働いたしました。この電子カルテの導入により、患者の皆様へのサービスの向上、医療の質の向上、医療安全の確保等に役立つものと考えております。

また、懸案となっております医師不足の解消についてですが、依然として大変厳しい状況が続いております。そのような中で、新年度に向けて眼科の常勤医師1名を確保することができましたが、不足しております内科医等については、いまだ常勤医師の確保に至っておりません。

今後とも、医師の確保につきましては、関係機関への働きかけをより一層推進して、この地域に暮らす人々が、安心してよりよい医療を受けられる病院であり続けるために、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会におきましては、平成28年度予算を初めといたします重要な議案の審議をお願い申し上げるわけですが、まず、私から平成28年度広域行政の運営方針と、新年度予算の概要を申し上げまして、議員各位並びに圏域住民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等による産油国の経済リスク等の影響も懸念されますが、交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いていくものと見込まれています。

しかしながら、現在、国の財政は、急速な高齢化の進展による社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方、税収は伸び悩み、近年では歳入の半分を借金に依存せざるを得ない状況が恒常的に続いております。

地方財政についても、税収の伸び悩みや少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策等による地方負担の増や、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化など、さまざまな問題を抱え、依然として大変厳しい状況にあります。

組合の運営に当たりましては、こうした状況を十分に踏まえ、事務事業の改善に取り組む

とともに、さらなる経費の節減を図りながら、事業の効率化を推進してまいり所存であります。

当組合は、地域住民の生活に直結する行政分野を担っており、近年、住民からの要望は複雑多様化しているところではありますが、生活環境の保全とごみの減量化推進、ごみ処理施設等各種施設の安全で確実な運営、また、消防、災害対応の充実、水道水の安全で安定した供給、救急医療体制の整備、地域の中核医療を担う長生病院の充実など、組合に求められる事業の安定的かつ確実な運営に努めまして、住民の負託にこたえてまいり所存であります。

ここで、平成28年度の各会計における予算の概要について、事業ごとに申し上げます。

現在、長引く財政状況の悪化に直面し、多くの自治体が徹底した歳出削減に取り組んでいる中で、組合としても構成市町村の財政状況並びに組合事業の将来展望を十分に踏まえ、組合設立の本旨を再認識し、市町村負担金の軽減を図ることを念頭に置き、各部署が事業の優先順位を選択し、各種経費を見直し、効率的で実効性の高い予算編成といたしました。

初めに、一般会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ66億7,000万円余を計上いたしました。汚泥再生処理センター建設、（仮称）長生分署建設などの大規模事業の開始により、前年度当初予算と比較して27.4%の増となりました。今後とも、一般廃棄物の処理を円滑に進めるとともに、救急医療体制及び消防業務等の充実に努め、圏域住民の負託にこたえてまいりたいと考えております。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,000万円余を計上いたしました。施設の開設から17年が経過し、施設の老朽化に伴う維持補修費の増加などにより、前年度当初予算と比較して4.5%の増となりました。今後とも、火葬業務に支障を来さぬよう細心の注意を払い、施設管理に留意しながら円滑な運営を図ってまいり所存であります。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

本圏域の水道普及率は96%を超えており、水道は圏域住民の生活、各種社会経済活動に欠くことのできない基盤施設として発展、定着してまいりました。近年では、給水人口の減少と節水意識の高まり及び節水機器の普及などを背景に、水需要は減少傾向にあります。また、長引く景気低迷により、事業系の大口需要者の使用水量も減少しており、経営状況はさらに厳しさを増すものと見込まれます。

こうした中で、平成28年度予算の業務の予定量は、給水戸数6万1,000戸、給水人口14万

5,000人、年間総給水量を1,913万立方メートルと見込みました。収益的収支につきましては、収益的収入を51億5,000万円余と見込み、収益的支出を50億9,000万円余といたしました。また資本的収支は、資本的収入を7億6,000万円余とし、資本的支出を16億円余といたしました。常に安全で安心して飲むことのできる水の安定供給に向け、引き続き施設の耐震化や配水管などの老朽施設の更新事業を進めてまいります。

次に、病院事業会計予算について申し上げます。

平成28年度予算の業務の予定量は、入院患者数を前年度比0.8%増の4万3,000人余、外来患者数を前年度比1.4%増の8万7,000人余と見込みました。収益的収支につきましては、病院事業収益を前年度比4%増の35億9,000万円余、病院事業費用を前年度比3.9%増の35億8,000万円余といたしました。また、資本的収支は、資本的収入を2億1,000万円余とし、資本的支出を3億6,000万円余といたしました。

今後とも、圏域内唯一の公立病院として、その役割を果たすべく、さらなる企業努力により、一層の経営健全化に努めるとともに、地域住民のニーズに沿った地域医療の提供を行っていく所存であります。

以上、平成28年度の施策並びに新年度予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

また、その他の議案につきましては、それぞれ担当から説明をいたしますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご可決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、議会定例会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 ご苦労さまでした。以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第6、議案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）、日程第8、議案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）、日程第9、議題第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議ないものと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、事務局所管の議案第1号と議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 議案第1号及び議案第2号についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の3ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,274万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ52億8,046万3,000円にしようとするものでございます。その主な内容でございますが、見込みによる人件費の精査、過年度分の市町村負担金の精算還付、夜間急病診療所の投薬日数の見直しに伴う医薬材料費の補正をするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。9ページをお開きください。

初めに、人件費についてですが、今年度の見込みを精査し、過不足を生じた費目について、それぞれ補正しようとするものです。給与・共済制度の改定及び人事異動等により、人件費全体で5,164万円の減額をするものでございます。詳細につきましては、12ページから13ページの給与明細書に記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、過年度分の市町村負担金の精算還付についてですが、市町村の特別会計により経理されている介護認定審査会費、市町村からの特別負担金による非常備消防施設費、これらを除く総務管理費の諸費の3つの費目により精算金を還付するものです。

精算金は、2款総務費、1項総務管理費、4目諸費で1億3,183万8,000円、3款民生費、1項介護認定費、1目介護認定審査会費で、精算金で不足が生じた長生村、白子町を除いた5市町に114万7,000円、10ページになりますけれども、5款消防費、1項消防費、4目非常備消防施設費で432万8,000円、合計1億3,731万3,000円を精算金として還付するものでございます。

負担金精算の各費目、市町村別の詳細につきましては、22ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、その他の補正内容ですが、9ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目夜間急病診療所費は、11節需用費、医薬材料費で89万5,000円の増額をお願いするものでございます。夜間急病診療所では、急病の対応として、患者さんへの投薬は1日分としておりました。インフルエンザの患者さんについても同様に1日分を処方し、翌日に医療機関へ受診していただいておりますが、患者さんへの負担や感染症の拡大を招く恐れがあること、休日等など重なった場合、休日当番医に患者が集中し、患者さんや医療機関の負担が大きくなることから、投薬日数の見直しを図ることとなりました。

た。茂原市長生郡医師会と協議を重ね、平成27年12月より「インフルエンザ疾患及びその他疾患の投薬日数については、医師の裁量に任せる」こととなり、インフルエンザについては5日分処方等、その疾患による完治分の処方を、診察をした医師の判断により行うこととなりました。それに伴い、処方する薬剤量が増加することにより、医薬材料費が不足することとなったため補正をお願いするものでございます。

10ページをごらんください。

4款衛生費、2項清掃費、8目一般廃棄物処理施設建設基金でございますが、基金による利子を積み立てるもので4万4,000円を計上いたしました。

5款消防費、1項消防費、2目非常備消防費につきましては、財源更正でございます。当初、消防団員用のライフジャケット204着の購入について、市町村負担金を財源として予定しておりましたが、一般財団法人自治総合センターから宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティー助成事業補助金が100万円の助成が受けられることとなったため財源更正をするものでございます。

3目常備消防施設費は、入山津分署移転（（仮称）長生分署）、この移転に伴う事業費や救助工作車の購入などにおいて、入札等により13節委託料で265万8,000円、17節公有財産購入費で84万7,000円、18節備品購入費で3,575万5,000円を減額するものでございます。また、救助工作車が県の補助対象事業になったことにより、起債の減額を伴う財源更正をするものでございます。

4目非常備消防施設費は、入札や消防機庫建設に伴う地質調査が一部不用となったことにより委託料で171万5,000円、消防車両等購入における入札により備品購入費で252万7,000円が減額となり、また、消防機庫などの県補助対象事業が増加したことにより、起債の減額を伴う財源更正をするものでございます。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、歳入について申し上げます。7ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金は、1節市町村負担金で、人件費の減額等に伴い5,319万1,000円の減額をするものでございます。

負担金の各費目、市町村別の詳細につきましては、21ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、2目保健センター使用料は、1節保健センター使用料で、夜間急病診療所のインフルエンザ等の患者に対する投薬日数の増に伴い、診療

収入の増額を見込み89万5,000円を増額するものでございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目衛生費補助金につきましては、地域医療再生特例交付金の交付金額の決定により18万1,000円の増、2目消防費補助金につきましては1,079万8,000円の増額でございます。内訳でございますが、1節石油貯蔵施設立地対策等交付金で交付金額の決定により13万円の減、2節消防防災施設強化事業補助金で救助工作車、長生村の消防機庫等が県補助事業に採択されたことにより1,092万8,000円の増額となったものでございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金は、1節利子及び配当金で一般廃棄物処理施設建設基金の預金利子として4万4,000円を計上いたしました。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、1節前年度繰越金で1億3,717万9,000円を計上しました。この歳入により、歳出でご説明いたしました市町村への過年度分負担金精算還付をするものでございます。

8ページをお開きください。

8款諸収入、3項雑入、1目雑入は、1節雑入で113万4,000円を計上しました。非常備消防費の歳出でご説明いたしましたライフジャケットの購入に対し、一般財団法人自治総合センターからコミュニティー助成事業助成金として100万円の交付、また、介護認定審査会の過年度分負担金精算により不足となった2町村からの13万4,000円の納入を受けるものでございます。

9款組合債、1項組合債、1目消防施設債は、1節消防施設整備債で入札等により事業費の確定等により5,430万円の減額をするものでございます。

次に、4ページにお戻りください。

第2表の地方債補正でございます。組合債の減額に伴い、限度額を2億6,660万円に減額補正するものでございます。

以上、議案第1号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の2ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ633万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,494万4,000円にしようとするものでございます。その内容で

ございますが、過年度分の市町村負担金の精算還付でございます。その概要でございますが、4ページをお開きください。

過年度分の市町負担金精算金の還付につきましては、歳入で、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金に633万1,000円を計上し、歳出において、1款事業費、1項事業費、1目聖苑管理費、23節償還金利子及び割引料により同額を精算還付するものでございます。負担金精算の各費目、市町別の詳細につきましては、5ページに記載してございますので、後ほどごらんください。

以上、議案第2号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第3号について提案理由の説明を求めます。

小高水道部長。

○水道部長（小高隆君） 議案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第2条業務の予定量でございますが、水道使用量の減少によりまして、当初予算の年間給水量1,942万8,000立方メートルを1,926万9,000立方メートルに、また、1日平均給水量5万3,082立方メートルを5万2,792立方メートルに改めるものでございます。この主な要因といたしましては、大口需要者の使用量の減少や人口減少等により家事用使用量が減少したものでございます。

次に第3条収益的収入及び支出でございますが、まず収入の第1款水道事業収益は1億1,307万2,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を51億5,283万5,000円とするものでございます。その内訳でございますが、第1項営業収益は、給水収益及び受託工事収益の減少により9,062万8,000円の減額をお願いし、40億8,061万6,000円とするものでございます。

第2項営業外収益は2,244万4,000円の減額をお願いし、10億7,221万6,000円とするものでございます。この主な減額要因でございますが、県補助金は、市町村水道総合対策助成要綱に基づく県からの内示により、5.8%減の2,353万4,000円を減額するものでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用でございますが、7,444万1,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を51億2,923万9,000円とするものでございます。内訳でございますが、第1項営業費用は、使用水量の減少に伴う受水費の減少や人件費、委託料及び修繕費の減少により8,130万3,000円の減額をお願いし、48億3,843万7,000円とするものでございます。

第2項営業外費用は、主に支払い消費税の増加により361万円の増額をお願いし、2億8,754万7,000円とするものでございます。

第3項の特別損失でございますが、平成21年度分の水道料金未収分延べ432件分を不納欠損処分にしようとするもので、325万2,000円の増額をお願いし、補正後の予定額を325万5,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、第4条資本的収入及び支出でございますが、予算第4条本文括弧書きについて、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を7億7,088万6,000円に改め、補填財源としては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,488万円、及び過年度分損益勘定留保資金7億1,600万6,000円で補填することに改めるものでございます。

収入の第1款資本的収入は7,452万7,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を6億3,188万円とするものでございます。内訳でございますが、第1項企業債は、起債借入許可額の減少により3,380万円の減額をお願いし、5億9,060万円とするものでございます。第2項負担金は、新規開発事業に係る負担金工事の繰り越し等により3,919万9,000円の減額をお願いし、4,059万2,000円とするものでございます。第3項雑収入は、負担金工事の減少に伴い、設計事務手数料の減少により152万8,000円の減額をお願いし、68万8,000円とするものでございます。

次に支出でございます。

第1款資本的支出は1億6,144万8,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を14億276万6,000円とするものでございます。内訳でございますが、第1項建設改良費は、新規開発事業に係る負担金工事の繰り越しや、配水管布設がえ工事等の入札差金が生じたことによるもので、1億6,144万8,000円の減額をお願いし、7億7,833万7,000円とするものでございます。

第5条企業債は、起債の目的別限度額を事業ごとに変更し、限度額の合計額を6億2,440万円から5億9,060万円に改めるものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費は、給与改定等に伴う人件費の調整により3,235万3,000円の減額をお願いし、4億2,110万7,000円とするものでございます。

以上、平成27年度水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 次に、議案第4号の説明を求めます。

小高病院事務部長。

○病院事務部長（小高一徳君） 議案第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条業務の予定量でございますが、（2）の年間患者数は、本年度11月までの実績により、入院患者数を1日平均104人とし、5,371人減らし3万8,064人に、外来患者数を1日平均360人とし、1,215人ふやし8万7,480人にしようとするものでございます。（3）建設改良事業、イ、機械器具購入費を9,254万5,000円減額し4億745万5,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

3ページをお開きください。

まず、1款病院事業収益は1億1,239万2,000円減額し33億4,552万7,000円にしようとするものでございます。

1項医業収益は1億4,594万円減額し27億5,072万1,000円にしようとするもので、うち1目入院収益は1億4,612万9,000円減額し16億6,511万円に、2目外来収益は18万9,000円増額し8億245万4,000円にしようとするものでございます。これは、業務量の予定量で申し上げた患者数の増減によるものでございます。

2項医業外収益は3,354万8,000円を増額し5億9,480万5,000円にしようとするものでございます。主な理由は、3目の補助金において千葉県地域医療再生基金1,330万8,000円の増額と、4目長期前受金戻入で補助金、負担金で取得した資産の見直しによる2,138万3,000円の増額によるものでございます。

次に、病院事業費用でございますが、1款病院事業費用は、5,426万9,000円減額し33億9,457万1,000円にしようとするものでございます。

1項医業費用は、5,331万5,000円減額し33億3,925万6,000円にしようとするもので、うち1目給与費は2,238万3,000円を減額し22億1,979万円にしようとするもので、主な理由は、当初予定していた人数が1名減ったことや、育休及び休職者7名分等によるものでございます。

2目材料費は、866万6,000円減額し5億1,872万7,000円にしようとするもので、患者数の減少によるものでございます。

3目経費は、2,225万1,000円減額し4億1,653万9,000円にしようとするもので、消耗備品、光熱水費、賃借料、委託料等の減額によるものでございます。

次に、2項医業外費用は、95万4,000円を減額し5,531万4,000円にしようとするもので、主な理由は、1目支払利息及び企業債取扱諸費61万8,000円の減額によるものでございます。

以上の増減により、結果として、病院事業収益から病院事業費用を引いた当期純損益は税込みではございますが、4,904万4,000円の損失が見込まれます。

以上が収益的収支でございます。

4ページをお開きください。

第4条資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資本的収入は、1款資本的収入、1項企業債、1目企業債を1億1,540万円減額し2億8,460万円にしようとするものでございます。

資本的支出は、1款資本的支出、1項建設改良費、1目資産購入費を9,254万5,000円減額し4億745万5,000円にしようとするものでございます。これは、電子カルテシステムの価格交渉による減額でございます。

2ページにお戻りください。

これにより、予算第4条括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,560万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額267万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億6,292万8,000円で補填するものとする」に改めようとするものでございます。

次に、第5条で予算第5条に定めた起債の限度額を4億円から2億8,460万円に、第6条で予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費を22億4,217万3,000円から22億1,979万円に、第7条で予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額を5億2,739万3,000円から5億1,872万7,000円に、それぞれ改めようとするものでございます。

以上が、平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）でございます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 以上で説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付

託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

まず、議案第1号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

続いて、議案第2号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

続いて、議案第3号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

続いて、議案第4号についての質疑を許します。

14番、大多和秀一君。

○14番(大多和秀一君) 年間患者数の予定数量の補正ですけれども、特に入院患者が約1割減するというので、まずは原因と、それから病床ベッド数の現在の稼働率、おおむねで結構ですので教えていただければと思いますが。

まず、入院患者の減というのは、単純に患者数の減なのか、あるいは医師不足によって受け入れが不可だったのかというのは、そういうところもあると思いますので、その事情をお聞かせいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長 病院事務部長。

○病院事務部長（小高一徳君） 私どもの入院患者の減少でございますが、先ほど管理者のほうからのお話にもありましたけれども、内科の先生が、今、常勤医師3名でやっております。内科というのは、外来患者が非常に多くて、そこで病気を見つけて入院して、いろんな診療科のほうに割り振るといようなこともございます。ですので、内科の先生の減少というのが、今回の入院患者の減少の一番大きな原因だというふうに考えております。

以上です。

あと、ベッドの稼働率でございますが、約60から70%の間で推移しております。

以上です。

○議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

3番、ますだよしお君。

○3番（ますだよしお君） ちょっと確認したいんですけども、1億6,500万円を消費税と過年度分の留保金で補填して、なしということなんですけれども、過年度分の留保金というのは、これで全額使用するということになるんですか。それとも残が。ちょっと手元に資料がないもので、その確認だけです。

○議長 答弁求めます。

○病院事務部長（小高一徳君） お答え申し上げます。過年度分の留保分というものは、例えば、いろいろな機械とか、そういうものがございます。その減価償却費として積み上げたものがございます。これらを充てるという意味合いでございますので、減価償却費はもっといっぱい積んでございますので、ご心配には及ばないかと考えております。

以上です。

○議長 答弁者は、議長が指名してからに発言をお願いします。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

まず、議案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の採決をしますが、この採決は組合規約第8条の2が適用されます。

採決をします。議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第5号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算、日程第11、議案第6号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算、日程第12、議案第7号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算、日程第13、議案第8号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、事務局所管の議案第5号と議案第6号について、提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 議案第5号及び議案第6号についてご説明申し上げます。

まず、議案第5号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

平成28年度の予算編成に当たりましては、市町村負担金の軽減を念頭に置き、歳入については財源の的確な算定を行い、歳出については費用対効果に留意し削減を図りました。

予算書の1ページをお開きください。

一般会計予算の議決項目につきましては、予算書の1ページから6ページの第4表、負担金負担割まででございます。

予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ66億7,308万8,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して14億3,536万5,000円、27.4%の増額となりました。

予算の特徴ですが、長生郡市保健センター屋上防水・外壁等改修工事、救助工作車整備等の終了により減額となったものがある一方で、汚泥再生処理センターこれは新し尿処理場でございます。この建設や（仮称）長生分署（入山津分署移転）、この建設。可燃物や資源化物収集業務委託等の委託料の増、施設設備の老朽化に伴う維持補修費の増、また、飛灰固化設備改修工事借入金の元金償還開始や非常備消防設備債の増による公債費などが増額となっております。

予算の内容について別冊の資料として配付してございます、予算（案）の概要によりご説明申し上げます。

概要の4ページをお開きください。

初めに歳出よりご説明いたします。

1款議会費は、273万6,000円を計上いたしました。議員報酬を初めとする議会運営のための経費でございます。前年度に比較して73万4,000円、36.7%の増額となりました。議場で使用する議員の皆様方の椅子の更新等により増額となったものでございます。

2款総務費は、2億3,479万3,000円を計上いたしました。職員人件費のほか、総務管理費に関する各種経費でございます。前年度に比較して732万1,000円、3.0%の減額となりました。温水センター浴場棟及びプール棟の修繕230万円、平成28年度から導入される人事評価制度を理解するための人事評価実務研修委託38万4,000円、地方公会計固定資産台帳システム借入料95万1,000円等の増額要因がございますが、温水センタープール棟空調機熱交換器交換工事の終了等により減額となったものでございます。

3 款民生費は総額で2,850万5,000円を計上いたしました。1 項介護認定審査会費は2,156万1,000円を計上いたしました。審査委員報酬及び職員の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度に比較して59万6,000円、2.7%の減となりました。前年度より審査件数を300件増と見込み、審査会の開催回数を6回増としたことによる増額要因がございましたが、介護認定システムの借り上げを再リースとしたことにより減額となったものでございます。

2 項障害支援区分認定審査会費は694万4,000円を計上いたしました。審査委員の報酬及び職員の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度に比較し1万6,000円、0.2%の増となりました。

次に、4 款衛生費は総額で32億4,533万円を計上いたしました。

1 項保健衛生費に2億7,923万9,000円を計上いたしました。1 目保健衛生総務費2億2,821万6,000円は、待機病院業務委託、休日在宅当番医業務委託等に係る経費でございます。前年度に比較して185万9,000円、0.8%の増となりました。人事異動による人件費の増により増額となったものでございます。

2 目夜間急病診療所費4,018万5,000円は、夜間急病診療所の医師報酬を初め、看護師賃金等、夜間急病診療所の運営に関する各種経費でございます。前年度に比較して3,281万5,000円、45.0%の減となりました。減額となった主な要因は、長生郡市保健センター屋上防水・外壁等改修工事の終了によるものでございます。

次に、3 目温水センター屋外施設費1,083万8,000円は、スポーツ運動広場、テニスコート等の維持管理に要する経費でございます。前年度に比較して644万2,000円、146.5%の増となりました。テニスコート人工芝のプレーエリア部分の補修により増額となったものでございます。

2 項清掃費でございますが、29億6,609万1,000円を計上いたしました。

1 目清掃総務費9,560万9,000円は、職員人件費のほか、事務執行のための経費でございます。前年度に比較して375万5,000円、4.1%の増となりました。5年ごとに作成する一般廃棄物処理基本計画策定業務委託により増額となったものでございます。

2 目し尿処理費1億306万6,000円は、職員人件費のほか、し尿処理施設運転管理業務委託を初め、し尿処理に係る各種経費でございます。前年度に比較して1,139万6,000円、10.0%の減となりました。新し尿処理施設の建設を考慮し、施設に係る修繕等を必要最低限としたため減額となったものでございます。

3目可燃物処理費9億6,368万4,000円は、職員人件費のほか、可燃物収集業務委託、焼却施設運転管理業務委託を初め、可燃物の収集、処理に係る経費でございます。前年度に比較し480万円、0.5%の減となりました。可燃物収集業務委託の増や、平成30年度以降の基幹整備計画（大規模改修工事）に係る地域計画書（変更）策定業務委託、ごみ処理施設精密機能検査業務委託等により増額がございますが、基幹整備計画を踏まえ可能な限り補修項目を精査したことによります修繕料、工事請負費の減により減額となったものでございます。

4目不燃物処理費1億8,401万円は、職員人件費のほか、不燃物の収集、処理に係る経費でございます。前年度に比較して874万円、4.5%の減となりました。不燃物収集業務委託や搬入室受入業務委託の増による増額要因がございましたが、搬送コンベヤーベルト更新工事や4トンダンプ更新の終了により減額となったものでございます。

5目最終処分場費1億6,846万9,000円は、職員人件費のほか、エコパーク長生及び佐貫最終処分場の施設の維持管理や埋め立て処理に係る各種経費でございます。前年度に比較して723万円、4.5%の増となりました。佐貫最終処分場施設設備改修工事の終了による減額要因がございましたが、エコパーク長生で塩固化設備やRO装置の修繕料、修繕用施設部品の購入、また、1期埋立地の3分の1工区の粘性土により覆土し、浸出水の発生を減少させて水処理費の軽減を図るための中間覆土工事や遮水シートの損傷位置検知システム更新工事により増額となったものでございます。

6目資源化推進費1億7,186万円は、紙類、瓶類等を収集するための委託経費のほか、瓶、ペットボトル選別処理委託等でございます。前年度に比較し568万7,000円、3.4%の増となりました。瓶等収集業務委託や瓶・ペットボトルの選別処理委託の委託料の増により増額となったものでございます。

7目新し尿処理場建設費12億7,939万2,000円は、平成28年度から平成29年度で建設をする汚泥再生処理センターに関する経費でございます。工事に係る事業全体で35億9,559万円を見込んでおり、平成28年分として、建設工事12億6,648万1,000円、監理業務委託1,122万6,000円でございます。建設工事につきましては、平成28年2月に契約、平成28年度、29年度の工事により、平成30年3月の竣工を予定しております。

また、汚泥再生処理センター稼働開始後の長期包括事業者を選定するための長期包括事業者選定支援業務委託、こちらは債務負担行為を設定いたしまして、平成28年度、平成29年度の2カ年事業、全体事業費724万7,000円で、平成28年度分として472万2,000円を計上したものでございます。前年度に比較して12億7,440万3,000円、25,544.3%の増となりました。建

設工事の開始により増額となったものでございます。

8目一般廃棄物処理施設建設基金は、存目のための予算計上でございます。

次に、5款消防費は、総額で27億1,183万2,000円を計上いたしました。

1目常備消防費18億7,871万円は、職員238人分の人件費並びに常備消防の運営に係る各種経費でございます。前年度に比較し3,108万1,000円、1.6%の減となりました。はしご車修繕、価格の上昇や防火衣更新による被服費等の増額要因でありましたが、給与改定等による人件費、単価下落による燃料費や備品購入費で会議室用テーブル更新等の庁用備品の減により減額となったことによるものでございます。

2目非常備消防費1億2,333万6,000円は、団員1,491人分の報酬を初め、消防団に係る活動経費でございます。前年度に比較して1,140万円、8.5%の減となりました。被服費において、団員用耐切創性手袋整備の増額要因がありましたが、消防団員冬用活動服の整備が終了したことにより減額となったものでございます。

次に、3目常備消防施設費4億9,972万4,000円は、常備消防施設の整備及び維持管理に係る各種経費でございます。前年度に比較し2億2,426万3,000円、81.4%の増となりました。救助工作車の整備終了による減額要因がありましたが、津波到達想定区域内にある入山津分署移転、(仮称)長生分署建設事業により増額となったものでございます。工事に係る事業全体で5億558万円を見込んでおり、平成28年度分として、建設工事3億996万円、監理業務委託1,209万6,000円でございます。建設工事は、平成28年8月に契約、平成28年度、29年度の工事により、平成29年8月竣工を予定しております。

4目非常備消防施設費2億1,006万2,000円は、市町村からの要望に基づく非常備消防施設の維持管理や車両更新、また消火栓新設及び補修に関する各種経費でございます。前年度に比較し889万9,000円、4.4%の増となりました。車両更新台数の増により増額となったものでございます。

次に、6款教育費は1,895万8,000円を計上いたしました。職員人件費のほか、学校教育及び社会教育用DVDの購入など、視聴覚教育に係る各種経費でございます。前年度に比較して44万9,000円、2.4%の増となりました。

次に、7款公債費は4億1,093万4,000円を計上いたしました。前年度に比較し977万7,000円、2.4%の増となりました。平成24年度に借り入れをした飛灰固化設備改修工事の元金償還開始や非常備消防施設債の増等により、前年度と比較して増額となったものでございます。

次に、8款予備費は、前年同額の2,000万円を計上いたしました。

以上が歳出についての概要でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

2ページにお戻りいただきたいと思っております。

まず、1款分担金・負担金は、市町村負担金として40億1,286万3,000円を計上いたしました。前年度に比較して2億6,608万円、7.1%の増でございます。その主な要因は、歳入で、組合の自主財源である資源化物売却代で鉄やアルミの売却単価が下落したこと、繰越金として平成27年度に財源充当した東京電力賠償金が減となったこと、歳出で、汚泥再生処理センターや（仮称）長生分署の建設事業費を計上したことによるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料は7億8,489万9,000円を計上いたしました。前年度に比較し412万2,000円、0.5%の増でございます。その主な要因は、一般廃棄物収集処理手数料で、ごみ処理手数料の処理量を実績により400トン多く見込んだことによるものでございます。

次に、3款国庫支出金は2億5,250万円を計上いたしました。内訳でございますが、汚泥再生処理センター建設に係る循環型社会形成推進交付金2億5,231万9,000円、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金18万円でございます。前年度に比較し2億5,092万5,000円、1万5,931.7%の増でございますが、その主な要因は、汚泥再生処理センター建設に係る費用について、補助対象事業費の3分の1を交付金として見込んでおりますが、補助対象となる事業費が増額となったことに交付額の増を見込んだことによるものでございます。

次に、4款県支出金は4,684万6,000円を計上いたしました。内訳でございますが、消防施設整備に係る石油貯蔵施設立地対策等交付金1,277万8,000円、消防防災施設強化事業補助金3,406万8,000円でございます。前年度に比較し1,840万8,000円、64.7%の増でございます。その主な要因は、消防車両整備等に対する交付額の増を見込んだことによるものでございます。

次に、5款財産収入は1,567万2,000円を計上いたしました。温水センター浴場棟・プール棟の貸し付け賃料1,503万7,000円、消防用車両の廃車車両売却代等63万5,000円でございます。

次に、6款繰入金は、存目のための予算計上でございます。

次に、7款繰越金は、予備費充当分として2,000万円を計上しました。前年度に比較し8,982万円、81.8%の減となりますが、平成27年度は、飛灰処理費用として東京電力から損害賠償金として支払われた8,982万円を衛生費充当分として計上いたしましたが、平成28年度は損害賠償金が少額なため計上せず、減額となったことによるものでございます。

次に、8款諸収入は1億8,610万7,000円を計上いたしました。前年度に比較し2,265万5,000円、10.9%の減でございます。その主な要因は、売却電気料金、ペットボトル等有償入札拠出金を実績により増額と見込みましたが、長生郡市保健センター屋上防水・外壁等改修工事負担金、資源化物売却等が減額となったことによるものでございます。

長生郡市保健センター屋上防水・外壁等改修工事負担金は、施設工事が終了したこと、資源化物売却代は鉄・アルミ等の価格が大幅に下落したことから減を見込んだことによるものでございます。

次に、9款組合債は13億5,420万円を計上いたしました。汚泥再生処理センター建設工事、常備消防車両の購入等や消防庁舎の整備、並びに非常備消防施設に対し借り入れをするもので、前年度に比較し10億330万円、291.5%の増となりました。その主な要因は、汚泥再生処理センター建設事業、常備消防での（仮称）長生分署建設事業、及び非常備消防施設事業の増加により借入額が増額となったことによるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書をごらんいただきたいと存じます。4ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表、債務負担行為についてご説明申し上げます。本表は、汚泥再生処理センター長期包括事業者選定支援業務委託及び（仮称）長生分署建設事業について、表のとおり事業名、期間、限度額を定めようとするものでございます。

汚泥再生処理センター長期包括事業者選定支援業務委託につきましては、平成30年4月供用開始を予定しております汚泥再生処理センターの長期包括事業者を選定するために必要となる発注支援業務として、入札説明書及び発注仕様書の作成、事業者選定事務支援等の業務を委託しようとするもので、平成28年度から平成29年度までの期間で724万8,000円の限度額を定めようとするものでございます。

（仮称）長生分署建設事業につきましては、平成28年度から平成29年度までの期間で50億558万円の限度額を定めようとするものでございます。

建設工事としましては4億8,816万円、施工監理業務委託につきましては1,742万円でございます。

5ページをお開きください。

第3表、地方債についてご説明申し上げます。本表は、汚泥再生処理センター建設事業、消防施設整備事業について、表のとおり、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めよ

うとするものでございます。

次に、6ページをお開きください。

第4表、負担金負担割につきまして、各費目の負担割合を本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第5号についてご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

議案第6号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、ご説明申し上げます。

予算書の71ページをお開きください。

本案の議決項目につきましては、予算書の71ページから73ページ、第2表、負担金負担割まででございます。

予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ1億5,536万3,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して675万円、4.5%の増となりました。その内容を、別冊資料の予算(案)の概要によりご説明申し上げます。

10ページをお開きください。

まず、歳出でございますが、中段の目的別の欄をごらんください。

1款事業費に1億5,436万3,000円を計上いたしました。前年度と比較し675万円、4.6%の増でございます。

1目聖苑管理費1億4,714万2,000円は、職員人件費のほか、火葬業務委託を初めとする聖苑の管理運営費でございます。前年度と比較し698万4,000円、5.0%の増となりました。工事請負費において、火葬炉監視システム更新工事等の終了による減額要因がございましたが、人件費において、現在の職員1人、臨時職員2人の勤務体制の中で、施設の維持管理等の業務量の増加の対応や、土日、祝日の勤務対応に支障が出ていることにより再任用職員1人を増員すること、施設の老朽化に伴う修繕料の増、待合室の和室から洋室への改修工事に伴うテーブル、椅子等の購入により備品購入費が増となったことにより増額となったものでございます。

2目霊柩車管理費722万1,000円は、職員人件費のほか、霊柩車の維持管理に係る経費でございます。

次に、2款予備費は、前年度同額の100万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要でございます。

次に、歳入についてでございますが、上段の表をごらんください。

1 款分担金及び負担金は、市町負担金として1億1,287万7,000円を計上いたしました。前年度に比較して710万1,000円、6.7%の増となりました。歳出において、再任用職員1人増員による人件費、施設の老朽化に伴う修繕料、テーブル、椅子等の購入による備品購入費等により増加したこと、歳入では使用料等を実績により減額したことによるものでございます。

次に、2 款使用料及び手数料は、聖苑使用料、霊柩車使用料等として4,122万6,000円を計上いたしました。実績に基づき、前年度と比較し33万9,000円、0.8%の減となりました。霊柩車使用料で、実績により使用件数の減少を見込んだものでございます。

次に、3 款繰越金は、予備費充当分として100万円を計上いたしております。

次に、4 款諸収入は26万円を計上いたしました。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書の76ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表、負担金負担割につきまして、本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第6号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長　ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前 11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号について、提案理由の説明を求めます。

小高水道部長

○水道部長（小高隆君）　議案第7号　平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書では93ページとなりますが、概要書で説明をさせていただきます。概要書の11ページをお願いいたします。

最初に、業務量の見込みでございますが、まず、給水戸数は6万1,052戸で、前年度当初予算に比べ0.6%の増加を見込んでおります。一方、給水人口は14万5,561人と前年度当初予

算に比べ0.5%の減少を見込んでおります。年間総給水量は、人口の減少や景気低迷による大口需要者の使用水量の減少により1,913万8,000立方メートルで、前年度当初予算に比べ29万立方メートル、1.5%の減量を見込んでおります。また、1日平均給水量は5万2,433立方メートルでございます。

次に、経理・事業の概要でございますが、収益的収入及び支出では、第1款の水道事業収益といたしまして51億5,351万円となり、前年度当初予算対比1億1,239万7,000円、2.1%の減額でございます。

第1項営業収益は40億6,751万5,000円で、前年度当初予算対比1億372万9,000円、2.5%の減額でございます。そのうち、給水収益は水道料金の40億1,804万円を予定しております。これは、人口減少等による家事用使用量の減少や景気の低迷による工場用等の大口需要者の使用水量の減少により、前年度予算対比8,914万9,000円、2.2%の減額となっております。受託工事収益でございますが、3,564万円を予定しております。これは市町村の下水道事業等に伴う水道管布設がえ工事の受託収益を見込んだものでございます。

次に、第2項営業外収益は10億8,599万2,000円でございます。そのうち、給水申し込み納付金は新規加入の申し込み件数の減少により1億2,522万3,000円を計上いたしました。市町村負担金及び県補助金は、高料金対策といたしまして、前年度と同額の4億290万円を計上いたしました。長期前受金戻入は、補助金、負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益したもので1億4,324万2,000円を計上いたしました。

続きまして、費用でございます。12ページをお願いいたします。

第1款水道事業費用は50億9,319万円となり、前年度当初予算対比1億1,049万円、2.1%の減額でございます。

第1項営業費用は48億1,900万7,000円で、前年度当初予算対比1億73万3,000円、2.0%の減額でございます。そのうち、原水及び浄水費は30億709万4,000円で、前年度予算対比7,381万9,000円、2.4%の減額でございます。

また、九十九里地域水道企業団から購入いたします1,534万9,000立方メートルの受水費は27億1,236万5,000円で、基本水量及び使用水量の減少により前年度予算対比8,354万4,000円、3.0%の減額でございます。

配水及び給水費4億1,779万1,000円は、配水池から各家庭へ水を送るための経費で、主に修繕費、委託料、工事請負費でございます。

受託工事費3,564万円でございますが、構成市町村の下水道事業等に伴う配水管布設がえ

工事の受託を予定しているものでございます。

業務費 2 億 7,014 万 9,000 円は、検針、集金等に係る委託料が主なものでございます。

総係費 1 億 5,862 万 9,000 円は、主に人件費で、前年度予算対比 1,678 万 3,000 円、9.6%の減額でございます。

減価償却費 8 億 9,356 万円は、有形固定資産を定額法により算出し、償却する費用を計上いたしました。

次に、第 2 項営業外費用 2 億 7,418 万円の主なものは、支払利息で 2 億 4,162 万 7,000 円は、前年度までに借りました企業債の支払利息でございます。

消費税及び地方消費税 3,225 万 2,000 円は、仮受け消費税から仮払い消費税を控除した納税額でございます。

人件費でございますが、水道事業全体の職員数は、前年度と同人数の 58 人として、給与総額 4 億 3,398 万 4,000 円を予定し、前年度予算対比では 1,947 万 6,000 円の減額でございます。

次に、13 ページをお願いいたします。

まず、上段の表の予定損益計算書は、これまで説明いたしました収益的収入及び支出を税抜き表示した経営状況をあらわしたものでございます。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明を申し上げます。

まず、第 1 款資本的収入の予算額は 7 億 6,912 万円で、前年度当初予算対比 6,271 万 3,000 円、8.9%の増額でございます。内訳でございますが、第 1 項企業債 6 億 4,290 万円は老朽管布設がえ工事及び配水管布設がえ工事の財源となります企業債でございます。

第 2 項負担金 1 億 2,317 万 4,000 円は、消火栓の新設工事、道路改良及び宅地開発等による負担金収入でございます。

第 3 項雑収入 304 万 6,000 円は、負担金工事に係る設計手数料でございます。

続きまして、14 ページをお願いいたします。

次に、支出でございますが、第 1 款資本的支出の予算額は 16 億 989 万 9,000 円で、前年度予算対比 4,568 万 5,000 円、2.9%の増額でございます。

第 1 項建設改良費は 9 億 5,830 万 4,000 円で、前年度予算対比 1,851 万 9,000 円、2.0%の増額でございます。そのうち、原水施設費 9,390 万 6,000 円は、山之郷浄水場集中監視装置更新工事及び皿木浄水場加圧ポンプ計装盤更新工事等でございます。

配水施設費 7 億 7,053 万 2,000 円は、配水管布設工事並びに更新工事、真名加圧ポンプ制御盤更新工事等による老朽化施設の更新事業でございます。

また、用地取得費250万8,000円は、真名減圧弁の施設改修に伴い取得するもので、事務所用建物1,381万4,000円は、事務所の排水設備改修工事によるものでございます。

次に、第2項企業債償還金6億5,159万5,000円は、元金償還が5年据え置きであることから、主に平成22年度以前に借り入れました企業債元金の償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億4,077万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上、平成28年度水道事業会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第8号について、提案理由の説明を求めます。

小高病院事務部長。

○病院事務部長（小高一徳君） 議案第8号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

概要書の15ページをお開きください。

業務量の見込みでございますが、項目2の年間患者数は、入院患者数を1日平均120人、前年度比0.8%、365人増の4万3,800人と見込み、外来は1日平均360人、前年度比1.4%、1,215人増の8万7,480人といたしました。

次に、病院事業収益及び費用をご説明申し上げます。下の段の表にてご説明申し上げます。これは税込みでございます。

まず、1款病院事業収益は、前年度比4%、1億3,798万7,000円増の35億9,940万6,000円を計上いたしました。

1項医業収益は、前年度比3.9%、1億1,158万2,000円増の30億824万3,000円を計上し、うち、1目入院収益は、前年度比5.8%、1億479万2,000円増の19億1,603万1,000円を計上いたしました。

2目外来収益は、前年度比0.02%、18万9,000円増の8億245万4,000円を計上いたしました。

3目その他医業収益は、特定検診や人間ドック等で前年度比1.0%、142万7,000円増の1億4,029万円を計上いたしました。

4目市町村負担金は、救急医療の確保に要する経費とし、前年度比3.6%、517万4,000円増の1億4,946万8,000円を計上いたしました。

次に、2項医業外収益でございますが、前年度比4.7%、2,640万5,000円増の5億9,116万2,000円を計上いたしました。

2目市町村負担金は、企業債利息、高度医療、リハビリテーション、小児医療等に要する経費で、前年度比マイナス6.3%、2,671万7,000円減の4億42万1,000円を計上いたしました。

3目補助金は、県からの救急基幹センター運営費補助金等で、前年度比マイナス8.9%、99万2,000円減の1,017万7,000円を計上いたしました。

4目長期前受金戻入は、補助金・負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので1億9万円を計上いたしました。

5目その他医業外収益は、自動販売機の売り上げや施設使用料等で、前年度比1.4%、76万4,000円増の5,551万5,000円を計上いたしました。

6目売店収益は、前年度比マイナス5.7%、149万6,000円減の2,495万7,000円を計上いたしました。

次に、病院事業費用についてご説明申し上げます。16ページの中段をごらんください。

1款病院事業費用は、前年度比3.9%、1億3,614万円増の35億8,498万円を計上いたしました。

1項医業費用は、前年度比4%、1億3,498万8,000円増の35億2,755万9,000円を計上し、うち、1目給与費は、前年度比2.3%、5,061万2,000円増の22億9,278万5,000円を計上いたしました。

2目材料費は、薬品費及び診療材料費等で、前年度比6.9%、3,633万4,000円増の5億6,372万7,000円を計上いたしました。

3目経費は、光熱水費、修繕費、委託料等で、前年度比マイナス2.2%、956万円減の4億2,923万円を計上いたしました。

4目減価償却費は、前年度比34.3%、5,776万4,000円増の2億2,613万円4,000円を計上いたしました。

5目資産減耗費は、前年度比マイナス2.2%、16万2,000円減の708万3,000円を計上いたしました。

次に、2項医業外費用は、前年度比2%、115万2,000円増の5,742万円を計上し、うち、1目支払い利息及び企業債取扱諸費は、前年度比マイナス13.7%、286万5,000円減の1,806万7,000円を、2目売店費用は、前年度比マイナス2.6%、50万円減の1,900万円を、5目長期前払消費税繰延勘定償却は、前年度比67.1%、410万1,000円増の1,021万円を計上いたし

ました。

よって、一番下の表の経常収支、当期純損益ともに税込みではございますが、1,442万6,000円の利益を見込んでおります。

17ページをごらんください。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

初めに、資本的支出からご説明させていただきます。中段の表をごらんください。

1款資本的支出は、前年度比マイナス49.5%、3億6,027万5,000円減の3億6,754万円で、うち、1項建設改良費、1目資産購入費は、前年度比マイナス80%、4億円減の1億円を計上いたしました。これは、医療機器等の整備分でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金は、前年度比20%、4,212万5,000円増の2億5,254万円を計上いたしました。

3項投資、1目その他投資は、看護師の修学資金貸付金で1,500万円を計上いたしました。

続きまして、これらの支出に対応いたします資本的収入でございますが、上段の表をごらんください。

1款資本的収入は、前年度比マイナス64.3%、3億7,845万7,000円減の2億1,011万1,000円で、市町村負担金でございます。これは、建設改良費と企業債元金償還金に係る市町村からの負担金で、その内訳は、企業債元金償還金1億6,011万1,000円と医療機器等の資産購入費5,000万円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,742万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものでございます。

最後に、市町村負担金でございますが、前年度と同額の7億6,000万円と変わりませんが、比較表として掲載しておりますのでご参照ください。

以上、雑駁ですが、平成28年度病院事業会計予算の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 以上で説明は終わりました。

続いて質疑に入りますが、ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号までの4件につきましては、議会運営委員会の意向を尊重し、質疑終了後、委員会に審査を付託する予定でありますので、詳細についてはその委員会で行うこととし、本議場では総括的な質疑といたします。

まず、議案第5号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

14番、大多和秀一君

○14番（大多和秀一君） 本当に総括的な部分ということでお聞きをしますけれども、36ページの教育費になりますけれども、一つは、予算総額の中での人件費の割合が非常に高いなというふうにまず思うところではありますが、それはそれとして、今現在、可視化教育が進んでいる中で、今広域で持っている視聴覚の教材センターですけれども、保育所、幼稚園、それから小中学校のほうでの要望に、今ある現物のもので要望に応えられているのかというようなことが、まず第一点であります。

それから、もう一点として、既にご承知のとおり、ICTを使った教育が話題になっておりますけれども、現実には、郡内でも幾つかの学校が使って、今やっています。これらの結果とか、効果等については、広域のほうで情報を共有すべきだと思っています。これについてのお考えと、それからもう一つ、広域のほうでもタブレットの貸し出し等の予定もあるというふうにお聞きをしていますので、その辺の現状をお聞かせください。

○議長 ただいま、14番、大多和君の質疑に対する当局の答弁を求めます。

視聴覚教材センター所長、伊東和彦君。

○視聴覚教材センター所長（伊東和彦君） よろしく申し上げます。

まず1点目の機材が十分にできているかということなんですけれども、残念ながら、全機種が希望に沿えているというわけでは、現在ございません。例えば、この時期ですと、保育園等で生活発表会、あるいは卒園式に向けての練習等でアンプですね。ワイヤレスのアンプがちょっと何件か貸し出しの要望があるんですが、全部にこたえられていないというような意見がございます。

それから、あとプロジェクター等を使いまして、講習会、あるいはDVD等の映写があるんですけれども、こちらも要望に対してお断りしているというような件が何件かございました。

それから、2点目のICT関係ですけれども、本センターでも夏休みを利用いたしまして、研修会を8月に2日間開いております。こちらは、学校関係、あるいは幼稚園、あるいは地域関係のほうに毎年アンケートのほうをお願いしまして、習得したい技術とか、そういったものを把握しながら研修会のほうの計画を立てて進めております。

今年度は、動画の編集とホームページの作成についての研修を進めておりまして、特に市町村の小中学校では、ホームページを立ち上げているというところがまずほとんどですので、研修のほうに大分役立ててもらえているんじゃないかなというふうに思っております。

それから、もう一つICT関係のタブレットパソコンですけれども、ようやく今年度、2台購入を進めております。文科省でもICTのタブレットの授業を進めるようになっていくんですけれども、また今年度、来年度の予算等を使いまして、少なくともクラスで、班で1台使えるように、そろえるように、今予算のほうをうまく使うようにしております。

以上でございます。

○議長 大多和秀一君。

○14番（大多和秀一君） それでは、ここに記載されている備品購入費というのは、その要望の足りない部分にこたえるというふうに考えてよろしいんですかね。

それから、もう一点、タブレットの端末ですと、6台か7台というと、これは、実際には、郡内の小中学校の数を考えると、とても少ない数でありますけれども、貸し出し基準なんかというものについてはお考えですか。

この2点、お伺いします。

○議長 伊東和彦君。

○視聴覚教材センター所長（伊東和彦君） お願いします。

備品については、そういった機材の分と、あと教材の面でDVDのほうの購入というふうに分かれております。

それから、タブレットパソコンですけれども、今年度も貸し出しができるんでしょうかという問い合わせ2件ほどあったんですけれども、まだできないというような状況で、今そろえていますというような回答をしております。

それと、基準なんですけれども、特に基準については設けておりませんが、学校のところで教育研究会というのがございまして、情報教育部というのがございます。そちらに、私も会に参加させてもらっているんですけれども、タブレットパソコンの使用について、こういうような事例があるよということで、今年度事例発表がございまして、そういった面で、これからどんどん普及させていくというようなところで、今考えております。

以上です。

○議長 よろしいですか。

○14番（大多和秀一君） はい。

○議長 ほかにございますか。

中村秀美君。

○12番（中村秀美君） これは、ほかの会計でもいいんでしょうか。特別会計でも。一般会

計だけ。

じゃ一般会計は結構です。

○議長 今、議案第5号でやっていますので。

○12番（中村秀美君） じゃ結構です。

○議長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第5号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第6号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第6号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第7号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

12番、中村秀美君。

○12番（中村秀美君） ごめん、これ水道か。水道じゃなくて、その次。

○議長 わかりました。

なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第7号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議題第7号は企業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議題第8号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

12番、中村秀美君。

○12番(中村秀美君) ちょっと病院の会計についてお伺いしたいんですが、以前から管理者も心配されておりましたように、産科の体制が非常に心配だということで、一説に聞いておりますと、育生さんがもうやめたいということございまして、そうしますと、連動タイ的にならざるを得ない状況になってしまっているのではないかというようにお伺いしておりますし、その受け皿として、今後長生病院ということも考えられるのではないかと思っておりますけれども、先生お一人だけというわけにはいきませんし、また、複数の先生の確保が必要になってくるとお伺いしますので、この場でどうこうということは言えませんが、将来的には、その辺は考えていく必要があるんだろうというふうに思います。

そして、先ほど27年度の補正予算の中で、内科の医師が3名に減ってしまって、大変ベッド稼働率も6割から7割程度に今推移しているということで、これが病院の収益性の中では非常に重要な問題で、内科の医師の確保というのが、これから必要になってこようかと思っておりますけれども、実際に、各診療科目ごとの採算性はともかくとして、内科の医師というのは、一般的に言われておりますのは非常に収益性の高い診療科目であって、公益業務の全適を受けた病院の経営ということで考えますと、内科の医師をふやすことは病院の経営改善にとって、非常に有効な手段の一つではないかなと思うんですが。

一番、差し当たって困るのではないかなと思いますのは、医師の報酬が、広域市町村圏組合の長生病院で想定しております金額と、実勢価格といいますか、その辺にかなりギャップがございまして、なかなか医師の確保はつながらないのではないかなというふうに思うんですが。その辺の実態と、今後、どういうふうに改善策が考えられるのか、ちょっとその辺だけ相対的に伺いをしたいと思います。

○議長 12番、中村秀美君に対する答弁を求めます。

小高病院事務部長。

○病院事務部長(小高一徳君) お答えを申し上げます。

まず、産科の問題についてでございますが、産科につきましては、議員ご承知かと思っておりますけれども、私ども長生郡内の関係市町村、並びに私どもの病院、また医師会のドクターも

参加いたしまして、産科問題の検討会を昨年の8月から立ち上げて、その中には、育成のドクター、また作永のドクター、先生も参加していただいております。

今後の、私ども長生郡内の産科について、今検討をしているところでございます。

ご提案のとおり、私ども長生病院のほうに産科を持ってくるというお話も確かにございます。ただ、おっしゃったようにドクター1人、2人では、やはり365日、24時間の対応というのは厳しいものがございますので、その辺のドクターの確保も含めて、現在検討を重ねているというのが現状でございます。

それから、内科の医師の報酬についてでございますが、私ども県内に公立の病院、直診協会というのがあるんですけども、国保直診協会と申しますが、この中で、ドクターの給料についての話も確かに出ます。この中で私どもの病院は、もちろん一番高いというわけではございません。逆に一番低いというわけでもございません。ほぼ真ん中あたり。特に、若い先生方につきましては、結構上のほうにいつているというふうに認識しております。

ですので、給与につきましては、現状でも、そこそこ来ていただけるのかなど。そういうふうには考えております。ただ、いろいろな事情があつて、なかなか確保できないのが現状でございますので、なお一層、給与面についても検討を加えて、条件がよくなるようなことができれば、もしできるのであれば、その辺も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 12番、中村秀美君。

○12番（中村秀美君） わかりました。ちょっと正確ではないかもしれませんが、今、この辺で国吉さんが一番、多分医師の給料が低いんですかね。給料は中間ぐらいで、いろいろな事情があつて医師の確保は困難だ。だから、いろんな事情を解決しなきゃいけないんだろうというふうに思うんですけども。

だから、もしそれが医師の報酬ということが一番根幹的な原因であるとすれば、その辺を解決すればいいんであつて、いろいろな事情というのがどういうことなのかがわかりませんと、何とも「了解しました」とも言えないところなんですけれども。もう一度、ご答弁をいただければと思います。

○議長 小高病院事務部長。

○病院事務部長（小高一徳君） いろいろな事情というのが、例えば、地域の問題というのがございます。私ども、外房と内房との格差とか、そういうのがございます。そういった面で、

医師の方、特に家庭を持ってらっしゃいますと、やはり私どものほうに来るとというのがちょっと厳しいのかなと。そういうお話も聞いたこともございます。

ですので、そういった面も含めて、それを補うためには、例えば、給料を上げることによって、それが補えるのであれば、そのようなのも一つの方法なのかなと。そういうのも含めて、今後検討していかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長 よろしいですか。

中村秀美君。

○12番（中村秀美君） わかりました。

例えば、現在の報酬で、たまたま探してみたら家庭を持っている先生で、なかなか来てくれないとか。だとすれば、今度は、家庭が維持できるような、こういうことを考えていかなきゃいけないんだろうと思いますし。もう少し、ちょっと。私が今質問しているのは、病院を何とかサポートをしてあげたいと思って言っていることであって、だから、具体的な策があって、これが例えば、予算的な問題であって、現在なかなかそれこそ管理者会議にも提案できないというような現状であるとすれば、この辺は相対的に収益が改善しますよとか、そういった根拠を示して予算化してもらおうということも必要なんだろうというふうに思ったものですから、あえて質問させてもらったんですけれども。何かよくわからないようなご答弁だったので、それで一応了解はいたしました。

○議長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は企業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

総務常任委員会の方々は第1研修室へ、企業常任委員会の方々は第2研修室へ、それぞれお集まりください。

再開は、1時55分といたします。

午後 1時40分休憩

午後 1時55分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、委員会に付託しました案件について、2月12日午後1時30分から当組合管理棟において、それぞれ委員会を開催し、審議を行う旨、両委員長から通知がありましたのでご報告をいたします。

次に、日程第14、議案第9号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 議案第9号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴いまして、行政に対する審査請求の裁決につきましては、客観性、公平性を確保する必要性から、第三者機関への諮問が義務づけられたため、当組合に行政不服審査会の設置に関して、必要な事項を定めようとするものでございます。

行政不服審査会は、地方公共団体の長の処分等に対する審査請求の裁決について、その裁決の客観性、公平性を高めるため、第三者の立場から新たに設けられた審理員が行った審理の手續の適正性や法令解釈を含め、地方公共団体の長などの判断の適否を審査する機関とし、各地方公共団体の執行機関の附属機関で諮問機関として設置されるものでございます。

主な内容でございますが、審査会の委員は5人以内として、委員は、法律、または行政に関してすぐれた識見を有する者のうちから管理者が委嘱し、任期は2年と定めようとするものでございます。

また、審査会に会長を置き、委員の互選により選任することを定めようとするものでございます。

また、本審査会の設置に伴い、附則において特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をあわせて行いまして、行政不服審査会会長は日額7,600円、行

政不服審査会委員は日額7,200円の報酬額の設定をしようとするものでございます。

以上、議案第9号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第9号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長(鈴木均君) 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法が、平成28年4月1日から施行されることに伴いまして、所要の改正をしようとするもので

ございます。

内容といたしましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律により、地方公務員法第58条の2第1項に規定する人事行政の運営等の状況の公表事項につきまして、「人事評価及び退職管理」が追加され、「勤務評定」が削除されるため所要の改正をするものと、行政不服審査法の改正に伴い、不服申し立ての手続が審査請求に一元化されることから所要の改正をするものでございます。

以上、議案第10号についてご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることに伴いまして、地方公務員法第24条第2項の削除に伴う引用条項の項ずれが生じることから、所要の改正をするものでございます。

以上、議案第11号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第12号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 議案第12号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されることに伴いまして、審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料を定めようとするものでございます。

内容といたしましては、別表2の手数料の表に行政不服審査手数料を追加して、審査請求に係る提出書類等の写し等の交付について、白黒の場合は1枚につき10円、カラーの場合は1枚につき20円と定めようとするものでございます。

また、備考欄については、両面に複写または出力した場合について、片面を1枚として算定する旨の規定を追加しようとするものでございます。

以上、議案第12号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第12号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第13号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐久間消防長。

○消防長（佐久間重光君） 議案第13号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が、施行後10年以上経過し、ガスグルドル付こんろや入力5.8キロワット以下の電磁誘導加熱式調理器など、当初想定していなかった器具及び設備が流通してきたことから、それらを設置する際の火災予防上安全な隔離距離が追加されたことに伴い、火災予防条例を別紙の新旧対照表のとおり改正するものでございます。

なお、この条例は平成28年4月1日からの施行となります。

以上が本案の改正内容です。よろしくご審議の上、ご可決いただけますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第13号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定する

ことに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第14号 契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 議案第14号 契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、新し尿処理場建設の工事請負に関する契約議案でございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

まず、契約の目的でございますが、工事名称は汚泥再生処理センター建設工事でございます。契約の方法は、総合評価一般競争入札によるものでございます。契約金額は32億7,240万円。契約の相手方は東京都台東区松が谷1-3-5、クボタ環境サービス株式会社でございます。

工事の内容及び業者選定の経過につきましてご説明申し上げます。お手元の参考資料をごらんください。

初めに契約の概要でございます。現在のし尿処理場は昭和57年から稼働しており、耐震性の不足や老朽化対策として本施設の建設を行うものでございます。工事業者の選定は、総合評価一般競争入札により行い、入札参加者の事業提案内容について技術審査と価格審査を行い、総合点数の最も高いクボタ環境サービス株式会社を落札者として決定し、契約金額32億7,240万円、工期を議会議決の翌日から平成30年3月20日に予定し、契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容は、記載のとおりとなっております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

総合評価方式で業者選定をした理由について示しております。平成18年7月に環境省から、廃棄物処理施設の建設工事の発注は、価格及び品質が総合的にすぐれた内容の契約を実現する総合評価落札方式の導入が推奨されており、汚泥再生処理センターについても、価格のみでなく、設計・施工を行う企業間の技術競争により、よりよい施設建設ができると考え、総

合評価落札方式を採用いたしました。

総合評価方式に係る経過を表に示してございます。

まず、参加業者の技術提案を審査する技術審査会を7月1日に設置いたしました。総合評価方式については、地方自治法の規定により学識経験者の意見を求める必要がございますので、千葉県内廃棄物処理施設の総合評価委員として経験のございます大学教授等の学識経験者2名をお願いするほか、行政側から3名を加え5名の委員構成といたしました。

技術審査会では、初めに入札実施要領や落札者の落札者決定基準について審議をいたしました。

入札実施要領では、入札参加者の条件を定めるほか、参加業者の提案内容を一定のレベルに統一するため、予定価格の事前公表等を指定いたしました。

落札者は、決定基準は審査会において、技術評価と価格評価の割合を全国の類似施設の事例を参考にするなどとし、技術点70点、価格点30点に設定いたしました。技術評価については、採用技術の信頼性などの設計方針に関する項目や、施設の性能に関する項目などを設け、それぞれの配点し、採点することといたしました。価格の評価は、予定価格と入札額を比較し、最低入札額が満点の30点となる計算式を定め、さらに評価対象下限価格を設定し、一定額以下の入札額は全て30点満点となるように指定し、過度な価格競争に伴い工事品質が低下することを防いでおります。

なお、技術評価は参加企業名を伏せて審査することとし、技術評価を先に行い、価格評価は後で行うことで、価格にも捉われず、技術評価が行われるように配慮いたしました。

これらの規定を入札公告で示し、入札への参加業者を募集したところ、2社の参加申請があり、11月13日にクボタ環境サービスと日立造船から入札書及び提案書が提出され、入札書は封印され保管されました。

なお、技術審査は、企業名を伏せた中で技術提案書を審査員が細かく確認するとともに、参加者のプレゼンヒアリングを受けて行いました。

提案内容については、学識経験者を含めて、内容の違いや問題点の有無等を協議し、評価いたしましたところでございます。

価格審査は、技術評価を終えた後、封印された入札書を12月21日に開札し、価格点数を算出したしました。

総合評価の結果は、3ページにございます。

技術点数は、クボタ環境サービスの54.65点が高く、入札価格はクボタ環境サービス30億

3,000万、日立造船が28億500万円となり、差額は2億2,500万円、価格点数は日立造船の30点に対し、クボタ環境サービスが24.1点となりました。技術点数と価格点数合計である総合点数はクボタ環境サービスが78.75点となり、高得点のため落札者といたしました。

技術評価が価格の差を上回った結果が出ておりますので、技術評価の差がどこにあったかにつきましてご説明申し上げます。

2社の提案内容は、性能や能力を示す数値には変わりはないものの、機械設備の形式が異なるため評価に差が生じました。要因は幾つかございますが、主要設備となる汚泥脱水機の型式がスクリュープレス型と遠心分離機とに分かれていたことも一因でございます。クボタ環境サービスの提案するスクリュープレス型は、実績が明確に示され、内部の異常圧力発生時の耐用に自動化が図られているとの説明があり、処理の安定性と信頼性にすぐれると考えられました。また、他社からは助燃材となる汚泥をごみ処理場まで搬送するコンベア設備の提案があり、連続的に円滑な汚泥搬送が期待される一方で、長距離による実績がないことから、設備の大型化やトラブルの発生を心配する意見もございました。さらに、緊急時の対応を含む維持管理維持の安全への考えにも差があるなど、全体的な処理の安定性や信頼性に対する評価に差があらわれ、以上のことからクボタ環境サービスの提案が優位となったものでございます。

以上、議題第14号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第14号 契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第15号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第15号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、当組合の教育委員会委員でございます町田義昭氏が、平成28年3月31日をもって任期満了となりますことから、その後任に、睦沢町教育長の今井富雄氏を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

今井氏は、長年教職や教育行政に携わり、当組合の教育委員に適任と考えるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮ります。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議ないものと認め、これより採決をします。

議案第15号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第15号は原案のとおり同意されました。

日程第21、休会の件を議題といたします。

明日9日から22日までは、各常任委員会委員による予算審査並びに報告書作成のため、休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ご苦労さまでした。

午後 2時17分散会

平成28年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成28年2月23日

1 出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 森川雅之君 | 2番 | 金坂道人君 |
| 3番 | ますだよしお君 | 4番 | 腰川日出夫君 |
| 5番 | 初谷智津枝君 | 6番 | 常泉健一君 |
| 7番 | 島崎保幸君 | 8番 | 鵜野澤一夫君 |
| 9番 | 市原重光君 | 10番 | 中村義徳君 |
| 11番 | 東間永次君 | 12番 | 中村秀美君 |
| 13番 | 大多和正之君 | 14番 | 大多和秀一君 |
| 15番 | 月岡清孝君 | 16番 | 池沢俊雄君 |
| 17番 | 板倉正勝君 | 18番 | 松野唱平君 |

2 欠席議員

なし

3 説明員

| | | | |
|---------------------------|--------|--------------------------------|--------|
| 管理者 | 田中豊彦君 | 副管理者 | 玉川孫一郎君 |
| 副管理者 | 市原武君 | 副管理者 | 小高陽一君 |
| 副管理者 | 林和雄君 | 副管理者 | 清田勝利君 |
| 副管理者 | 平野貞夫君 | 事務局長 | 鈴木均君 |
| 消防長 | 佐久間重光君 | 水道部長 | 小高隆君 |
| 事務局次長 (保健センター所長) | 伊藤徹君 | 水道部次長 (水道部管理課長) | 御園生俊一君 |
| 事務局副参事 (事務局総務課長) | 御園生清君 | 消防本部副参事 (消防本部 警防課長) | 朽木保雄君 |
| 消防本部副参事 (消防本部 予防課長) | 相澤正孝君 | 消防本部 次長心得 (消防本部 総務課長) | 高山稔治君 |
| 環境衛生課長 (温水センター所長) | 山本俊明君 | 事務局主幹 (環境衛生 センター所長) | 池澤勝君 |
| 長南聖苑所長 心得 | 林紀行君 | 視聴覚教材 センター所長 | 伊東和彦君 |
| 会計管理者 | 鶴岡英美君 | 教育長 | 内田達也君 |

病院事業者 桐谷好直君 事務部長 小高一徳君
管理 総務課長 関屋典君

4 事務局職員

議事局長 河野良一君 書記 鳥山禎幸君
書記 秋葉正人君

議 事 日 程

平成28年2月23日 午後4時開議

- 第 1 付託案件の総括審議
- 第 2 閉会中の所管事務調査申し出の件

午後4時00分開会

○議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は18名であります。よって会議は成立いたしました。

本日の日程を申し上げます。

日程は、先般お手元に配付してありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、付託案件の総括審議を議題といたします。

議案第5号から議案第8号については、それぞれ所管の委員会に審査を付託してありますので、その審査の経過並びに結果について、各委員長より報告を願います。

まず、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、東間永次君。

○総務常任委員会委員長（東間永次君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案第5号、第6号について、2月12日午後1時30分から組合管理棟第1研修室において、管理者及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について、ご報告申し上げます。

初めに、管理者に対する総括質疑を行いましたので、審議内容について要約して申し上げます。

議案第5号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算について申し上げます。

消防庁舎の統廃合計画についての質問に対し、「消防委員会からの答申案を踏まえ、私としては将来的には統合廃合も検討していきたいと考えています」との答弁がございました。

また、医療問題について、産科及び外科の病院事業者に対して、「長生広域の所有地を貸し付けしますとの報道があったが、その状況を説明願いたい」との質問に対し、「茨城の病院に勤務する脳外科医が圏域内で開業したい旨の話がありましたが、初めから随意契約とはいかず、プロポーザル方式で圏域内に新たに開業する産科、または外科医医療機関を募集いたしました。その結果、応募は当該脳外科医が1社であり、事業提案による審査を行ったところ、適正と判断されました」との答弁に続いて、「東千葉メディカルセンターに4月から産科ができるようだが、どう考えているか」との質問に対し、「4月からできることは承知しています。助産師と麻酔科の医師の確保が難しいようですが、産科ができることには期待しています」との答弁がありました。

次に、議案第6号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予

算については、特に質疑はありませんでした。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

議案第5号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算について、歳出から質疑が行われ、2款総務費で、温水センターの貸し付け状況と大規模改修の予定についての質問があり、「利用者は増加傾向であり、貸し付け料は分割納付されています。大規模改修の予定はありません」との答弁がありました。

4款衛生費では、「テニスコートの整備根拠と設置された経緯、または利用基準は」との質問に対し、「テニスコートはこれまで小規模修繕を重ねてきたが、使用に耐えられない状況となってきたので整備を予定しています。テニスコートの設置は、ごみ処理場建設当時の地元要望であり、利用基準は条例で規定しています」との答弁がありました。

また、新し尿処理施設建設費で、「既存施設の撤去費用は、概算幾ら見込んでいるのか。また、今回の契約に含まれるか、あわせて工事に伴う地下水や万一の土壤汚染対策は」との質問に対し、「既存施設の撤去費用は、概算で2億円を見込んでいますが、今回の契約には含んでいません。また、地下水や土壤汚染対策は、建設業者が土壤調査を行い、緊密に連携をとり、適正な対策を図ります」との答弁がありました。

5款消防費では、職員の再任用と非常勤の職務内容、また消防機庫新築設計及び構造計算業務委託についての質問に対し、「再任用職員は救急業務及び通信業務についていただく予定であり、非常勤職員は事務職員です。消防機庫の設計業務委託は、建築場所により地質が異なり、基礎の構造計算が必要となるため計上しています」との答弁がありました。

また、消防団員数の状況と団員報酬についての質問に対し、「団員数は条例定数で1,491名ですが、現状は19名少ない1,472名です。団員報酬の予算は条例定数で計上しています」との答弁がありました。

また、消防車両等の更新計画と市町村負担金割合の見直しについての質問に対し、「厳しい財政状況に鑑み、平成25年度に車両更新計画の見直しを図り、消防車両は15年を20年に、特殊車両は20年を24年に延伸し、救急車は5年または20万キロだったものを、8年または30万キロへ延伸しています。あわせて消防団車両の更新も、従来の10年から15年を20年へと更新計画の変更を行っております」との答弁に続き、「負担金割合は、管理者会議で引き続き協議を重ねています」との答弁がありました。

次に、歳入について質疑が行われ、「2款燃えるごみ専用袋手数料で、ごみの減量化は進

んでいるのか」との質問に対し、「可燃ごみ収集量が平成26年度には増加し、直接搬入ごみが増加傾向にありますが、全体的には横ばいに近い減少傾向にあります」との答弁がありました。

次に、議案第6号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業予算については、歳入歳出一括して質疑が行われ、聖苑の利用状況についての質問があり、「火葬件数は横ばいであり、斎場と霊柩車の利用件数は減少傾向にあります。減少の主な要因は、民間の斎場がふえてきたことによるものと考えております」との答弁がありました。

また、「利用率が下がっている状況で人件費がふえる根拠は」との質問に対し、「老朽化する施設の維持管理に再任用職員を配置するためです」との答弁がありました。

以上が、各会計予算で審議された内容であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は、議案第5号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算、並びに議案第6号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決するべきものと決しました。

平成28年2月23日、総務常任委員会委員長、東間永次。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。

次に、企業常任委員会委員長に報告を求めます。

企業常任委員会委員長、大多和秀一君。

○企業常任委員会委員長（大多和秀一君） それでは、企業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案第7号、第8号について、2月12日午後1時30分から組合管理棟第2、第3研修室において、副管理者である長南町長、白子町長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果について、ご報告を申し上げます。

初めに、議案第7号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算について申し上げます。

業務量は、給水戸数で前年度比0.6%増の6万1,052戸、給水人口は前年度比0.5%減の14万5,561人、また、年間総給水量は前年度比1.5%減の1,913万8,000立方メートルとなっております。

水道事業収益は前年度比2.1%、1億1,239万7,000円減の51億5,351万円となり、主なものは給水収益市町村負担金等であります。

一方、水道事業費用は前年度比2.1%、1億1,049万円減の50億9,319万円となり、主なものは、人件費、委託料、動力費、工事請負費、九十九里地域水道企業団への受水費等となっております。

次に、資本的収入は前年度比8.9%、6,271万3,000円増の7億6,912万円となり、主なものは、企業債、負担金であります。

資本的支出は前年度比2.9%、4,568万5,000円増の16億989万9,000円となり、主なものは、建設事業費の人件費、委託料、原水及び配水施設費の工事請負費、企業債償還金等でありませう。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億4,077万9,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものとされております。

次に、審査内容について要約して申し上げます。

「石綿セメント管の残存距離が約8キロメートルとのことだが、全て入れかえるまで、あと何年かかるのか」との質問に対し、「最終年度として平成28年度を予定しております。その後、引き続き塩ビ管を含む経年管の更新計画を予定しております」との答弁がありました。

また、「企業債の金利が4%以内とあるが、どの程度を想定しているのか」との質問に対し、「市町村の状況に倣い、長生広域として4%以内としています。実質的には1%前後での借り入れになると思います」との答弁があり、企業債の計画的な運用により健全経営となるよう指摘をいたしました。

次に、「総係費にある末端給水事業体基礎調査負担金とは」との質問に対し、「平成28年度に九十九里地域の末端水道事業体である長生広域水道を含む4事業体により、今後の統合広域化への検討資料として基礎調査の業務委託をするものです」との答弁があり、「長生広域水道が不利益をこうむらないような協議を願いたい」と強く要望をいたしました。

次に、議案第8号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算の概要について申し上げます。

業務予定量は、病床数180床、年間患者数のうち入院が0.8%増の4万3,800人、外来では1.4%増の8万7,480人となっています。

病院事業収益は前年度比4%、1億3,798万7,000円増の35億9,940万6,000円で、その主なものは、1項の医業収益、2項の医業外収益等であります。

一方、病院事業会計は前年度比3.9%、1億3,614万円増の35億8,498万円で、その主なも

のは、1項1目の給与費、2目の材料費の薬品費、診療材料費、4目減価償却費等であり
ます。

次に、資本的収入は前年度比64.3%、3億7,845万7,000円減の2億1,011万1,000円で、そ
の主なものは1項1目の市町村負担金で、企業債元金償還金及び医療機器購入費であります。

資本的支出は前年度比49.5%、3億6,027万5,000円減の3億6,754万円。主なものは、1
項1目の資産購入費の医療機器等整備で1億円、企業債償還金で2億5,254万円となってお
ります。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,742万9,000円については、過
年度分損益勘定留保資金等で補填するものとされております。

次に、審議内容について要約して申し上げます。

「予算編成で危機感を保つため、赤字予算を組んでもいいのではないか」との質問に対し、
林副管理者から「最初から赤字予算ですと、医師のモチベーションも下がるとともに、経営
の危ない病院では医師の確保も難しくなります。そういった面もご理解いただき、また、こ
の予算を補正することなく事業達成できるよう努力していく所存であります」との答弁があ
りました。

また、「職員数が前年度よりふえているが、その内訳は」との質問に対し、「城西国際大
学において看護師の奨学金を行っており、平成28年度は5名の看護師を採用し、1名が退職
の予定です」との答弁がありました。これに対し、「医師に附帯する看護師等の人件費を減
らせない以上、あらゆる手を尽くして医師の確保を考え、一層の尽力を願いたい」と強く要
望をいたしました。

また、「人間ドックは、どの程度が受診しているのか。また、人間ドックに対する受け入
れは、どのように考えているのか」との質問に対し、「平成27年度の4月から11月で脳ドッ
クが79件、日帰りの人間ドックが295件です。ドックについては、啓発文を各市町村の広報
等にも掲載をしており、受診数は増加傾向にあります」との答弁がありました。

以上が病院事業会計で審議された内容であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は、議案第7号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組
合水道事業会計予算、並びに議案第8号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会
計予算は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成28年2月23日、企業常任委員会委員長、大多和秀一。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。

以上で各委員会の報告は終わりました。

ただいまの各委員会の報告に対し、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第5号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第5号は委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第6号は委員会報告のとおり可決されました。

議案第7号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第7号は委員会報告のとおり可決されました。

議案第8号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第8号は委員会報告のとおり可決されました。

日程第2、閉会中の所管事務調査申し出の件を議題といたします。

先般、総務常任委員会委員長並びに企業常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定に基づき、閉会中における所管事務調査研究の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査研究することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議ないものと認めます。

したがって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の調整を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

これをもって、平成28年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時26分閉会